平成３１年度　高槻市立第八中学校　部活動活動方針

高槻市立第八中学校
校長　小澤　康信

１．学校教育目標

自立、共生、チャレンジ

１．自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に学習できる生徒を育成する。
２．人権を尊重し、仲間と共に協力し、自主的に活動できる生徒を育成する。
３．心身ともに健全な生徒を育成する。

２．部活動のねらい

部活動は、学級や学年を超えて同好の生徒たちが自主的・自発的に参加する活動であり、スポーツや文化，科学等に親しませる中で、学習意欲の向上や責任感，連帯感を涵養し、本校の学校教育目標の実現を目指すものです。

３．指導の在り方

「高槻市中学校部活動ガイドライン（平成３０年９月策定)」に則り、中学生期の発達段階に応じた適切な指導を計画的に行うとともに、礼儀や人間関係を学ぶ体験をさせる等、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた運営、指導を目指します。また、体罰や暴言、ハラスメントの無い、安全で安心な活動環境を整えます。

４．活動について

（１）活動時間

①平日の放課後の活動時間については、２時間程度とします
②学校の休業日の活動は、大会等を除き、３時間程度とします。

（２）休養日

①学期中は、週当たり２日以上の休養日を設定します。
なお、休養日については、平日は少なくとも１日、土曜日及び日曜日は少なくとも１日以上を休養日に設定します。
②週末の土日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。
例）９日（土）１０日（日）の両日を活動した場合→１１日（月）～１５日（金）で２日間の休養日をとります。
③長期休業期間の活動については、上記①②の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、８月中旬や年末年始には、ある程度まとまった休養日を設けます。

（３）下校時間

期　間	下校時間
４月１日～１０月上旬	１８：００
休日、夏休み、冬休み、春休み期間	１７：００
１０月上旬～１１月上旬 ２月上旬～３月	１７：３０
１１月上旬～２月上旬	１７：００

５．運営について

（１）部活動活動方針や各部の活動目標等の共有

・学校の部活動活動方針は、年度当初の職員会議等で確認し、ＰＴＡ総会や学校だより、学校ホームページ等で保護者に周知します。

・顧問教員は学校の部活動活動方針を踏まえ、各部の活動目標や活動計画等を生徒・保護者に周知し、保護者の理解と協力が得られるようにします。

（２）運営経費について（部費）

大会参加のための交通費やユニフォーム代など、部活動を運営するにあたって必要となる経費については、家庭の負担ができるだけ少なくするように留意し、部費等の徴収や執行の計画についてはあらかじめ保護者に説明するようにします。

（３）大会等引率について

練習試合や大会への引率については、原則、顧問教員や当該校の教員が引率します。

移動は、公共の交通機関や自転車を利用し、自転車については「高槻市自転車安全利用条例」に基づき、安全な経路を選択するとともに、生徒への事前の安全指導を徹底するようにします。

（４）連絡体制について

・試合や活動については、クラブ黒板やお便り、口頭などで事前に生徒に連絡いたします。

・天候等で予定が変更になった場合等、生徒や保護者への連絡が必要な場合は、原則として学校の電話や市の一斉メール配信システムを使用します。

６．本校の部活動（平成３１年度）

	部活名	顧問			外部指導者（予定）	活動場所
運動部	野球部	赤山	岡竹			グランド
	サッカー部	木下	西岡	野口		グランド
	陸上競技部	深田	前川	百合野		グランド
	男子テニス部	小林	山西	山本		テニスコート
	女子テニス部	黒田	横道	藤瀬		テニスコート
	男子バスケ部	服部	福永	若原		体育館
	女子バスケ部	奥野	住田			体育館
	バレーボール部	銭谷	高橋		那須	体育館
	バドミントン部	鎌田	塩崎	南方		体育館
	卓球部	大野	西野	松本		Ｂ２教室、体育館
	剣道部	橋本	山崎		八木	体育館
文化部	吹奏楽部	林田	黒川	清水		音楽室
	美術部	藤瀬	百合野			美術室
	科学同好会	小林	横道			理科Ⅱ教室
	家庭科同好会	林田	山崎			被服室

７．その他

活動を中止、中断する場合

・定期考査１週間前（ただし、公式戦を控えている部活動は活動可能とする。）
・学校閉庁日（８月中旬及び年末年始）
・暴風警報、特別警報等の警報が発表されたときや地震が発生したとき
　→学校の非常変災時の対応に準ずるが、場合によっては安全確保を優先して個別に判断する。
・雷が接近しているとき（雷鳴が聞こえたとき）→　屋外での活動は一時中断する。
・暑さ指数が３１度以上のとき
・光化学スモッグ注意報が発表されたとき

※その他、校長の判断で中止にする場合があります。